台風の接近・上陸に伴う洪水を対象とした、避難勧告の発令等に着目したタイムライン（防災行動計画）

○○川
○○水位観測所

台風接近・上陸の可能性

気象・水象情報

○台風に関する説明会 （盛岡地方気象台）
○台風に関する岩手県気象情報
○大雨注意報・洪水注意報発表

○大雨警報（浸水害）・洪水警報発表

−3.0h
水防団待機水位到達
○○水位観測所（水位○m）

−2.0h
氾濫注意水位到達
○○水位観測所（水位○m）

−1.5h
避難判断水位到達
○○水位観測所（水位○m）

−1.0h
氾濫危険水位到達
○○水位観測所（水位○m）

ホットライン（盛岡地方気象台）

○大雨特別警報発表
○記録的な大雨に関する岩手県気象情報発表
○大雨特別警報発表に関する記者会見（盛岡地方気象台）

0h
ピーク水位到達・氾濫開始

氾濫

岩手県

●本庁

風水害対策支援チームの招集、助言内容等の検討

○雨量・水位情報等の確認
○河川水門の警戒体勢を通知

災害警戒本部（災害特別警戒本部）の設置

水防本部の設置
関係機関へ通知

関係機関へ通知

関係機関へ通知

○東北地方整備局に報告

災害対策本部の設置

岩手県建設業協会○○支部協会員に対し災害協定による出動要請

○県総合防災室、関係機関に連絡
○東北地方整備局に報告

●土木部

○雨量・水位情報等の確認

水防団待機水位到達を本庁及び自治体等に通知

盛岡地区消防本部

氾濫注意水位到達を本庁及び自治体等に通知

○○地区消防本部

ホットライン（避難判断水位到達のおそれ）

避難判断水位到達を本庁及び自治体等に通知

○○地区消防本部

○巡視中に発見した異常の発生状況等を県水防本部に報告、市災害対策本部に情報提供

氾濫危険水位到達を本庁及び自治体等に通知

○○地区消防本部

○堤防その他の施設の決壊、越水の可能性を情報提供

○決壊情報を県水防本部に報告

市町村

○雨量・水位情報等の確認
○河川水門管理の警戒態勢に入る
○水防団等への注意喚起
○休校の判断、体制の確認等

検討結果を県から助言

災害警戒本部

○連絡要員の配置
○水防団および消防機関水防活動の準備

○1時間ごとに河川水位、雨量、降水短時間予報等を確認
○災害対策本部設置の検討

災害対策本部　警戒配備

○管理職の配置
○首長もしくは代理者の登庁
○必要に応じ助言の要請
○要配慮者利用施設、地下街、大規模事業者に洪水予報伝達
○避難が必要な状況が夜間・早朝の場合は、避難準備・高齢者等避難開始の発令判断
○避難所の開設の準備
○水防団および消防機関の水防活動の実施

避難準備・高齢者等避難開始発令

○10分ごとに河川水位、雨量、降水短時間予報等を確認
○巡視中に異常を発見した場合は、○○土木部に報告

避難勧告発令

避難指示（緊急）発令

災害対策本部　非常配備

○大雨特別警報の住民への周知
○避難勧告・避難指示（緊急）対象地区の再検討
○災害対策機械の派遣要請
○堤防その他の施設の決壊、越水を確認したときは広域振興局土木部に報告
○県総合防災室へ自衛隊への派遣要請
○避難者への支援

住民等

○テレビ、ラジオ、インターネット等による気象警報等の確認
○ハザードマップ等による避難所・避難ルートの確認
○防災グッズの準備
○自宅保全

○テレビ、インターネット、携帯メール等により大雨や河川の状況を確認
○防災無線、携帯メール等による避難準備・高齢者等避難開始の受信

○避難の準備（要配慮者）

要配慮者避難開始

○避難の準備（要配慮者以外）
○防災無線、携帯メール等による避難準備・高齢者等避難開始の受信

避難開始

避難完了

※ 気象・水象情報に関する発表のタイミングは異なる場合がある。また、災害の状況によっては上記によらず必要な防災行動をとる必要がある。